



圧倒的な感染力で新規陽性者を急拡大させたオミクロン株。医療提供体制や社会経済活動を守るために、変異株の特性を踏まえた対策が必須であることが明らかになりました。

ワクチン接種の加速化や治療薬の確保と併せ、自治体としての意見を国にしっかりと伝えていく必要があると感じています。

今回は、コロナ禍で浮き彫りになった「保障」のあり方について、給付と負担の視点も含め、考えてみました。

困っている人とそうでない人の線引きをどこに設けるのか。コロナ禍の中、お金を配る政策を打ち出すたびに議論が起ります。「18歳以下に10万円」の給付は、子どもと高齢者の予算配分が1:7(人口比で調整しても1:4)という状況下で、子育て世帯への所得再配分の意味もありましたが、コロナで痛めつけられているのは子どもだけではないのに、といった不満の声が上がりました。

同じ子育て世帯への支援でも、小中学校の給食費を無料にという政策であったなら、「なぜ子どもばかり」というクレームは出なかつたでしょう。

私は、どこかに「分断線」を引かざるを得ない「現金支給」ではなく、幅広い層を受益者とする「現物支給」への転換が必要であると考えています。ただし、一回限りの給付金とは違い、給食費の無償化のように制度の持続が求められる施策には、恒久的な財源が必要となります。

生きるために不可欠なサービスを無償化

一昨年9月の公明党全国大会において石井啓一幹事長は、正面からそこに切り込む提言を行いました。

「公明党は、医療や介護、育児、教育、障がい者福祉、住まいなど、人間が生きていく上で不可欠な基本的サービスを原則として無償化し、『弱者を助ける制度』から『弱者を生まない社会』へと福祉の裾野を大きく広げる『ベーシックサービス論』を本格的に検討していきます」と宣言し、その財源についても、「給付と負担の両面から



「弱者を生まない社会」へ。 ベーシックサービスとは何か。

積極的に議論を行っていきたい」と明言しました。

「ベーシックサービス」の提唱者である慶應義塾大学の井手英策教授は、消費税に対する国民の抵抗感に理解を示しつつ、「消費税をもう6%あげられれば、すべての人たちの医療・介護・大学教育・障がい者福祉が無償化され、給食費や学用品費等もタダになり、幼稚園や保育所ではたらく人たちの給与も大幅に引き上げられる」(『公明』2021年8月号)と説いています。

ベーシックインカムより“安上がり”?

言いかえれば「1,000円の本が1,100円から1,160円にあがるかわりに」「将来不安から解放される社会がやってくる」(同)とも。一方、消費税は貧しい人たちに痛みを与えるという反論には、「住宅手当の創設で、消費税の負担以上の給付が受けられる」(同)と答えています。

もちろん、増税を消費税だけに求める必要はありませんが、すべての国民が受益者となり得るベーシックサービスは、その財源も、なるべく多くの人々が負担を分かち合って確保するというのが理想です。

ちなみに、ベーシックサービスは、すべての人たちに現金を配る「ベーシックインカム」よりもはるかに安上がりだと教授は言っています。「保育所がタダになったからといって、入り直す大人などいない。病気でなければ病院にはいかない。サービスは必要な人しか使わない」(同)からだと。なるほど。



内閣府が2月7日に公表した「日本経済2021-22」(ミニ経済白書)によると、25~34歳の若年層で所得格差が拡大しており、所得500万円未満では子どもを持つ比率も大きく低下しているそうです。

格差是正の切り札ともいえるベーシックサービス。議論を本格化させるのは、今です。



○困窮者支援体制を拡充しました

一昨年6月の代表質問において、新型コロナの影響による貧困の拡大をくい止め、県民のいのちと暮らしを守るために、部局を横断する組織づくりを提案。同年8月、「県民生活支援庁内連絡会議」が発足し、福祉、医療、雇用、住まいなどの関係部局の連携が図られるようになりました。

昨年11月にはコロナ禍の長期化を踏まえ、同会議が「神奈川県生活困窮者対策推進本部」に発展。知事を本部長に、副知事や全ての局長ら県幹部約40人が中心となり、子どもや女性、孤独・孤立に陥っている人などに対し、県庁全体で公的支援を加速させるとともに、NPOや企業と連携した共助の取組を進め、セーフティネットをさらに強化しています。



○ロービジョンの方々の希望の光に

WHO(世界保健機関)は、矯正視力が0.05以上0.3未満をロービジョンと定義しており、その人口は国内で145万人と推計されています。近年、県内のベンチャー企業<QDレーザ社>が開発した、細く弱いレーザービームを直接網膜に照射することにより視力に関係なく鮮明な映像を見ることができる機器は、ロービジョン者の1割以上の方々に効果があるとみられています。

私は、神奈川リハビリテーション病院のロービジョンクリニックの専門家や県立平塚盲学校の先生方にこの機器を紹介。試用の結果、前向きな評価をいただきましたので、12月の一般質問において、同クリニックや特別支援教育の現場への導入を提案しました。現在、機器の提供や購入に向けた準備が進む一方、二俣川にある県ライトセンターでも体験会を計画しています。



○セーリングの普及推進に新たな予算

神奈川の 明日が、 少しずつ 変わって いく。

生きています
身近な政策に
質問や提案が
議会における

1964年大会に続き、2020年大会(2021年実施)でもオリンピックのセーリング(ヨット)競技会場に選ばれた江の島。県は大会に向け機運醸成のための海上体験会などを開催していましたが、大会終了後に同様の形で継続することは難しいとの見解でした。



しかし、私は、二度目の会場選定を機にセーリングの裾野を広げ、日本でいちばんセーリング(ヨット)が盛んな県になることがオリンピックの真のレガシーではないか、そのためにはむしろ大会が終わった後が大切であると、委員会で発言し続けてきました。

何となく敷居が高いと思われているセーリング。令和4年度予算では、セーリングを身近なスポーツと感じてもらえるように、江の島でのセーリング大会に合わせてイベント等を実施するための「セーリング普及推進事業費」と、小学生を中心としたセーリング体験会のための「セーリング体験事業費」が計上されました。

○「こころの電話相談」が使いやすく

県では、こころの悩みを抱えた方にに対する相談窓口として「こころの電話相談」を開設していますが、その接続率(かかってきた件数に対してつながった件数)は1.6%と非常に低い状況にあります。



コロナ禍の中、生活困窮や社会的孤立に悩み、不安を抱える人々の声に耳を傾ける相談窓口の存在はますます重要になると見え、12月の一般質問で運用の改善を求めました。知事からは、接続率の改善は今後の検討課題しながらも、NPOなど民間相談機関などと連携し、悩みに応じた相談先を紹介するなど、より相談しやすい環境を作るとの答弁を得ました。令和4年度は予算をこれまでの3倍以上に増額し、回線の増設や相談時間の深夜までの延長などが図られます。

○DV対応と児童虐待対応の連携を強化

子どもがいる家庭でDV(家庭内暴力)が発生している場合、子どもにも深刻な虐待が行われている可能性があります。そこで、12月の一般質問では、県や市町村のDV対応機関と児童相談所との連携強化について知事に質しました。

DVと虐待が同時に起きている相談件数が、令和2年度には県所管の児童相談所だけで517件と過去最多となり、年々増加傾向にあります。

そこで、県として児童相談所とDV対応機関との連携対応力の向上を図るため、切迫した状況を想定したリアリティのある実践研修を合同で行なうとともに、連携して対応したことによる成功例を事例集にまとめ、関係機関で共有し支援の充実につなげていくこととしました。

さらに、県のDV対応機関である女性相談所では、「児童虐待防止対応コーディネーター」が、親子の一時保護が終了した後に子どもが心理的ケアを受けられたり、転校先でスムーズに受け入れられるよう、教育や医療などの関係機関と丁寧に調整を行っています。

